

# 出張報告書

令和7年8月14日

市議会議長 烏野 隆生 様

会 派 名 公 明 党

代表者氏名 岩崎 雅秋

下記のとおり報告します。

## 記

- 1 目 的 小中一貫教育について  
ヤングケアラーの支援について
- 2 出 張 先 北海道札幌市  
北海道小樽市
- 3 出張期間 令和7年8月7日（木）～8日（金）
- 4 出張者氏名 岩崎 雅秋、松本 妙子、桑原 佳一  
南 加代子、友永 修
- 5 てん末報告 別紙の通り

# 公明党（会派）行政視察レポート

報告者

友永 修

視察先 札幌市 テーマ 小中一貫教育について

日時 令和7年8月7日（金）13時00分～15時00分

## 市政の課題の解決に向けて、参考になるとと思われることと考察について

札幌市は人口196万人で、本市の10倍以上の大都市ではあるが、小中一貫教育において特色ある取り組みをされている。まず、大前提として「小中一貫教育」ではなく「小中一貫した教育」としているところである。札幌市で大切にしていることは、「小中間の違いやギャップを埋める」「地域の特性に応じる」「系統性・連続性」から「子どもの声を聴く」と「子どもの実態」を知ることなどである。そして、独自の「小中一貫した教育方針」をたて、自立した札幌人の育成を教育理念としている。それは、幼保小連携・小中一貫した教育・中高連携など校種間連携を重視しており、特定校に限らず、すべての学校で共通に進めることとしている。また、小中一貫した教育について、4つの視点と2つの柱がある。①課題探究的な学習を取り入れた授業づくりを軸に義務教育9年間の連続性のある教育を目指す②小学校と中学校が子ども理解や指導について共通の姿勢をもち、切れ目なく子どもの育ちを支援③小学校と中学校の教職員が、連携を一層密にし、ともに子どもの9年間の学びや育ちをつなげることを目指す④家庭や地域が小学校及び中学校と目指す子どもの姿などを共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めることが4つの視点である。また、小中ともに6つのセルフチェックの視点から授業づくりや授業評価をし、課題探究的な学習を推進することにより、子どもが中学校に進学しても、大きな隔たりを感じることなく学び続けることができ、生きてはたらく知識・技能の習得など新しい時代に求められる資質・能力を育成する。そして、小学校の個に寄り添う指導と中学校の規律を重視する指導とを教職員が相互に理解し、生徒指導、特別支援教育、不登校へのきめ細かな支援等を充実させることで、9年間の子どもの発達の段階に応じた指導が可能となり、校種を超え、継続的な子ども理解につなげることができる。これが2つの柱である。すべての市立学校を対象とし、パートナー校の導入とその体制を敷いている。本市では、施設分離型の小中一貫教育をモデル的に実施しているが、札幌市

のパートナー校の取り組みの内容には至っていないと感じる。やはり、市内共通の認識がなされていないからではないかと考える。そして、札幌市では、施設一体型である9年間の「義務教育学校」を開設している。義務教育学校で蓄積する取組事例を全市の学校へ積極的に伝えることで、「小中一貫した教育」の更なる推進につなげている。小中にまたがる学年の区切りを従来の6-3ではなく、5-4制を採用している。令和5年度に福移学園、令和7年度に定山溪学園が開設。令和9年度に真駒内学園を予定されている。開設されている、福移学園についてですが、小規模特認校として札幌市の辺縁部に位置し、自然に恵まれた小規模の小学校や義務教育学校、心身の健康増進を図り、体力づくりを目指すとともに、自然にふれる中で、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもとで、市内全域から入学が認められる。一人の校長と教員は原則、小・中の両免許状の併有である。5-4制の指導区分で、1~5年生【ファーストステップ】では、楽しい学び、仲間づくり、基本的な生活習慣の確立であり、6~9年生【セカンドステップ】は、深い学びと自己実現、自他尊重、心身の健康の保持である。チャイムは、ばらつかないように工夫されている。また、「自立した人になる」「思いやりのある人になる」「発信できる人になる」という目指す姿を明確にしている。子どもたちの中には、不登校だったが、学園に来てからは、毎日登校できているとのこと。別の教室への登校だが、学校は休まないなど、多様な子どもたちの居場所にもなっているようです。まとめとして、子どもたちの自立性やリーダーシップを育むうえで、参考にできる点が多く、不登校対策の一つとしても非常に子どもたちへの支援に繋がると感じます。本市も、市内全体の教職員に「小中一貫した教育」の認識を高めるための教育方針を取り入れてみてはどうかと考えます。

# 公明党（会派）行政視察レポート

報告者

南 加代子

視察先 小樽市 テーマ ケアラー支援について

日時 令和 7年 8月 8日（金）10時 00分～11時 50分

## 市政の課題の解決に向けて、参考になると思われることと考察について

ケアラー支援の流れは、先ず把握が肝心である。しかし、対象と考えられる当事者の状況確認と意思確認ができなければ、必要な支援に行き届くことが難しい課題があった。その為、厚生労働省「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートを参考に小中学生用の小樽市ヤングケアラー連絡票を作成しチェックリストの実施、それを基に多機関連携の必要性を判断し、見守り継続か、課題の共有・支援計画をたて支援開始という流れの体制を整備されていた。これは、本市も同様の流れと考えられるが、ケアラーではないかと判断すべきチェックリストがあれば、本来守られるべき子どもの権利が守られているかとの視点で、子ども達と関わっていく事ができSOSを見過ごすことなく子ども達に声かけができるものと考えられる。本市も同様のシートを活用し、気づき、相談、SOSを見逃すことのない体制が望まれるところである。また（9月）外部講師が小中学校を訪問しヤングケアラーの定義や相談先についての理解を深める講習会を実施するとともにアンケート調査（実態調査）これは、高校生にも対象を拡大されるそうだ。ここが一番重要な所で本市も学ぶべきところだ。子ども達が外部の方から話を聞き、どのように認識し率直な意思を表すのか、その効果を後日教えていただきたい旨お伝えした。本市も実態把握をする為にはこのような取組を導入し、子ども達自身が話を聞き、自身で納得して判断できる場づくりの提供も必要ではないだろうか。

併せて、今後アンケート調査が導入されればその結果を踏まえ、ヤングケアラー同士が繋がる機会や居場所づくりも早期につくる必要があると考えられる。このような課題については検討に入るべきではないだろうか。